

契約監視委員会（第11回）議事概要

開催日時	平成24年8月3日（金）午後2時27分～午後4時45分	
場 所	衆議院第二別館5階 会計課入札室	
委 員	委員長 濱 正昭（公認会計士、税理士） 委 員 遠藤 隆志（財団法人公会計研究協会参与） 委 員 山口 剛史（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	平成23年10月1日から平成24年3月31日まで	
抽出案件	3件（合計）	
一般競争	2件	契約件名 複合機の賃貸借及び保守業務一式 契約相手方 株式会社リコー 契約金額 104,958,322円 契約締結日 平成23年12月13日
		契約件名 分館・第一別館用自家発電設備改修工事 契約相手方 富士電機株式会社 契約金額 220,500,000円 契約締結日 平成24年3月23日
随意契約	1件	契約件名 衆議院インターネットシステムの機能増強 契約相手方 東日本電信電話株式会社 契約金額 106,575,000円 契約締結日 平成23年12月22日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 複合機の賃貸借及び保守業務 契約相手方 株式会社リコー 契約金額 104,958,322円 契約締結日 平成23年12月13日</p> <p>・今回の契約は、以前から継続的に使用していた物品の更新か。</p> <p>・コピー機のリース契約は、過年度から行っていたのか。</p> <p>・予定価格と落札額の差が大きいが、何が原因と考えているか。また、予定価格はどのような積算方法で定めたのか。</p> <p>・参考見積書を徴取した者のなかに、本件の契約相手方は入っているか。</p> <p>・本件の契約金額の内訳で、保守業務が最も大きい金額だが、保守業務の内容はどのようなものか。</p> <p>・本件は現に履行中であるが、保守業務は品質的に問題なく履行されているか。</p>	<p>・以前は、コピー機とパソコン用のプリンターを分けて調達していたが、今般コピー機及びプリンターの更新時期が一致したことを奇貨として、複合機のリース契約に切り替えたものである。過去のコピー機の調達では、機器の購入という形で一般競争入札を実施し、その保守業務については当該落札者と随意契約を締結していた。</p> <p>・コピー機のリース契約は2年前から行っているが、複合機は今回が初めてである。</p> <p>・予定価格は、仕様書及び想定使用枚数を提示したうえで、複数者から参考見積書を徴取し、その最低価格を採用した。参考見積書の徴取時と同一の条件で入札も行ったので、予定価格の積算に問題は無いと考えている。予定価格と落札額の乖離は、落札者の入札に対する意欲が強かったためと考えられる。</p> <p>・契約相手方を含む4者から参考見積書を徴取し、うち3者が応札した。なお、本件の契約相手方の参考見積書は最低価格ではなかった。</p> <p>・保守業務は毎月1回の点検、機器の故障等発生時の修理対応並びにトナー及び消耗品の補充・回収等である。</p> <p>・問題なく履行されている。</p>

意見・質問	回 答
<p>・競争参加資格の設定理由にある「衆議院議長の所掌に係る契約事務取扱規程」の条文とはどのような規定か。</p> <p>・有資格者名簿というのは、衆議院のホームページ等で閲覧ができるのか。</p> <p>・複合機の更新計画は、どうなっているのか。</p> <p>・新たに随意契約が発生する等、契約相手方が別の形で価格を転嫁することはないか。</p> <p>・今後の機器更新に際し、機器の互換性等の理由により、本件の契約相手方と随意契約を締結する可能性はないか。</p> <p>・提案書類の審査の結果、提案機器のデータ暗号化機能が不十分との理由で失格となった者がいたが、この機能は通常であれば複合機に備わっているものではないか。</p> <p>(意見)</p> <p>・予定価格と契約金額に大きな乖離が生じているが、予定価格の積算根拠となった参考見積の価格に疑問を感じている。乖離を狭めるための努力をお願いしたい。今後も同様の調達があると思うが、予定価格の積算根拠をより明確化し、次回以降の積算業務に生かしてほしい。</p>	<p>・有資格者名簿による競争について記載された条文であり、工事、物品等の契約を一般又は指名競争に付する場合、有資格者名簿に登載された者のうち、契約の種類に応じて格付けされる等級に属する者を当該競争に参加させるとする規定である。</p> <p>・総務省のホームページに掲載されている。</p> <p>・昨年度からコピー機及びプリンターの複合機化を実施しており、今回が第2回目の更新である。</p> <p>・使用枚数ごとに加算されるカウンター料も保守料金に含まれるため、新たな費用負担が発生することはないと考えている。</p> <p>・そのようなことはない。</p> <p>・提案機器に暗号化機能をオプションで付加することは可能であったが、今回その提案がなかったために失格となった。</p>
<p>〔案件2〕</p> <p>契約件名 分館・第一別館用自家発電設備改修工事</p> <p>契約相手方 富士電機株式会社</p> <p>契約金額 220,500,000円</p> <p>契約締結日 平成24年3月23日</p>	

意見・質問	回 答
<p>・本件は、最終的に1者応札となっているが、難易度の高い工事であるのか。あるいは工事に特殊性があるのか。</p> <p>・工事期間はどれぐらいか。また運用開始はいつ頃の予定か。</p> <p>・運用開始までのスケジュール管理、周辺環境等の条件等によって、入札に参加する者が限られてくるということか。</p> <p>・機器は受注生産型の設備と考えてよいのか。</p> <p>・参加できる者とは、受注生産が可能な独自の工場を持った者になるのか。</p> <p>・入札公告の掲載期間をもっと長くすれば参加できる者が増えたと思うか。</p> <p>・政府が策定した中央省庁業務継続ガイドラインに基づく考え方により、本件は施工されるということか。</p> <p>・本件の予定価格はどのように積算したのか。</p>	<p>・工事に関しては、それほど難しいものではないと思う。理由としては、国会の施設ということで、国会情勢に合わせたスケジュール管理及び周辺環境等に特殊な条件があることが要因ではないか。</p> <p>・年度を繰り越しての案件なので、現在も継続して工事が行われている。機器製作に時間がかかるうえ、機器を注文する際、発注者と受注者が話し合い、現場に合わせた諸条件を盛り込んだ承認図を作成するのに1～3か月かかる。運用は平成25年1月から開始の予定である。</p> <p>・そう思われる。</p> <p>・ガスタービン装置と発電機と配管等付随するものも含めての設備であり、現地の設置環境を考慮し、組み立てる受注生産品である。</p> <p>・そう思われる。</p> <p>・そうかもしれないが、本件の実施決定から工事完了予定までの期限が決まっていることと、技術的に施工できる者がある程度限られることもあるため難しい。</p> <p>・そうである。大災害の発生時における施設機能確保に72時間の安定的な電源供給を可能とする設備を構築し、業務継続の確実な実施に資することを目的としている。</p> <p>・公共建築工事標準積算基準によって行なっている。基準に当てはまらないものについては、参考見積書を複数者（3者）から徴取し積算している。</p>

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・本件の契約相手方からも徴取しているか。 ・分館・第一別館以外に非常用電源はあるのか。 ・ガスタービン装置は本件の契約相手方で製作しているのか。 ・既存設備をそのまま利用する工事なのか。 ・平成23年度第3次補正予算にかかる発注なので総合評価は非適用とのことだが、入札期間の関係で総合評価落札方式としなかったとの理解でよいのか。 ・本件の契約相手方は既存設備の元施工業者であったため、置き換え作業を行う今回も同者の1者応札になったということか。 ・今後、同種の工事がある場合、既存の設備の元施工業者が落札することも考えられるか。 <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性確保のために、新規業者の参入機会拡大に向けた努力をお願いしたい。 ・一者応札になったことで、結果的に他者を排除している印象を受けるので、今後も業務内容を精査していただき、他者の参入が容易になるように努めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件の契約相手方は、改修前の元施工の会社でもあるため、徴取をしている。 ・本館等の建物に非常用発電装置の設備がある。 ・本件の契約相手方は、ガスタービンは製作していない。他社から調達し、自社で製作した発電機と合わせて発電システムを構築する工事となっている。 ・タンク類は既存のものを使用するが、発電機は全て入れ替える。 ・そのとおりである。総合評価で行うには時間的余裕がなかったためである。 ・そう思われる。国会情勢もあって業者にとってはスケジュール管理に慣れていないと難しい工事に感じてしまうのではないか。 ・あると思われる。
<p>〔案件3〕</p> <p>契約件名 衆議院インターネットシステムの機能増強</p> <p>契約相手方 東日本電信電話株式会社</p> <p>契約金額 106,575,000円</p> <p>契約締結日 平成23年12月22日</p>	

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件に機器の調達に含まれているのか。 ・ 機器の入れ替えサイクルはどれぐらいか。 ・ 過去に当監視委員会で本件の契約相手方の案件を取り上げているが、落札率が高止まりしている理由は何か。 ・ 予定価格は、参考見積書を徴取し作成していると思うが、細かい作業内容等の内訳は業者から徴取するのか。また、過去の同種の実績と比較することはあるのか。 ・ 業者の見積と予定価格は概ね近い金額なのか。 ・ 本件と同種の役務を過去に行ったことはあるか。 ・ 本件の契約相手方以外の業者から参考見積書を徴取することは難しいのか。 ・ 本件におけるセキュリティ上、保護する情報とはどのようなものか。 ・ 本件の契約相手方が実際に作業を行っている現場に立ち会うことはあるのか。 ・ サーバ及び端末の入れ替えはどのように行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の調達については市販されている一般的な機器を使用するようにしており別途一般競争入札で調達している。 ・ 概ね4年間である。 ・ 参考見積書を査定した上で、査定内容を含めた形で予定価格を作成し、価格交渉を行うので、落札率が高くなる傾向がある。 ・ 内訳についても徴取しているが、セキュリティの観点から公開できない情報があるので請負業者のみとなっている。過去の同種の実績と比較し、その上で工数を精査して査定している。 ・ 前問の回答のとおり、予定価格の算出にあたっては過去の実績を踏まえ見積を査定しているため、その分見積りとは異なる金額が計上されることになる。 ・ 4年前に同様のサーバ入れ替えが行われている。 ・ かなりの情報を開示する必要が出てくるため、セキュリティの観点から他社の見積徴取は行っていない。 ・ ファイアウォールの設定等である。不必要なアクセスを遮断し、必要なアクセスを許可するためのルールといった情報を全て公開することはできない。 ・ 作業状況は常に把握している。入退出管理簿による作業員の入退出管理も行っており、そこからも作業実績等の確認ができる。 ・ サーバは全体を4グループに分け、それぞれについて基本的に4年ごとに入れ替えている。端末は概ね5年の利用で更新を行っている。

意見・質問	回 答
<p>・機器が変わると設定を行い、そのための新たな契約を必ず締結する必要があるものなのか。また、機能増強と移行作業がセットでこの金額なのか。</p> <p>・機器の更新時にシステム設定をし直す理由は何か。</p> <p>・本契約の契約相手方以外の者との契約は、やはり難しいのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・契約相手方の独壇場という印象がある。予定価格の積算根拠となる参考見積書の査定を厳格化し、価格の適正性を確保していただきたい。</p> <p>・査定率が固定化していると思われるが、競争性が排除されている現状を踏まえると、業務内容と価格の整合性を確保することが重要である。</p> <p>・契約の実務にあたっては、業務実績を適切に把握し、業務量に見合った価格で契約がなされているか、その整合性を適宜確認することで、ノウハウを蓄積して今後の類似業務の実務に生かしてほしい。</p>	<p>・そのとおりである。基本ソフトウェアのバージョンアップに合わせて設定を行う必要がある。</p> <p>・サーバの更新ごとに設定をし直さないと、ファイアウォールでどのようなアクセスを適当とするか等の設定ができない。本業務は、衆議院LANの基幹部分を構成するシステムの機能を増強しようとするものであり、その設計・構築に当たっては、調達した機器に対して既存のサーバ等との連携や一元的な管理を考慮した設計等を行う必要がある。前回から4～5年経ち、機器の運用が順調にできるようにバージョンアップ分の差を埋めること、更に衆議院LANの中で安定的に動くように設定すること、既存の機器について新しいサーバが認識できるように設定し直すことなど様々な要素に対し、サービス提供を停止することなく設定作業を行う必要がある。</p> <p>・セキュリティの関係で厳しい。</p>